



## 生協労連パート部会ニュース

NO91 2009年12月8日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル3F

tel 03-3408-0067 fax 03-3408-8955

パート	なかないで	あしたを見つめ歩きましょう
部会	にげないで	明るい職場をつくりましょう
の	ぬげめなく	しっかり実利をとりましょう
なに	ねつつぼく	暮らしと生協を語りましょう
ぬねの	のしつくて	差別を返上しちやいましょう

### 11・8 国民大集会 3万5千人が要求実現を目指し集結！

“新しい未来へ！不況打開、なくせ貧困、雇用確保、守ろう！いのちと暮らし”

### 11.8 代々木公園、11.9 生協労連要請行動

新政権が発足して2ヶ月になろうとする11月8日、国民大集会が開催され、全国から200人をこえる生協のなかまが参加しました。会場は“人”“人”人“...「全国には同じような思いを持っているなかまがたくさんいる！この思



いがある限り世の中を変えることはできる！」そう確信した中央行動でした。

9日は9時からJR新橋駅SL広場で宣伝行動をし、その後は国会議員への要請行動、政党への要請、懇談、厚生労働省との交渉、と3つのコースに別れて行動しました。国会議員の要請行動では、『最低賃金を1000円以上にすること』『均等待遇を明記したパート労働法の改正をおこなうこと』など、参加者の感想では「政権が変わるといことがどうということなのかよくわかった」とにかく議員の雰囲気がちがっていた。いつもは冷たくあしらわれることも多いが、事務所の中にも入れてくれた」「話を聞いてくれる姿勢が出来ていた」「(お茶・お菓子?)出してくれた？」なども聞かれました。



しかし政権が変わって も安心できません。私たちの運動は続きます。

### 11.9 生協労連として初めて【パート法改正を求め厚生労働省交渉】！

さらなる運動の取り組みと学習が必要と感じました・・・

「パート法の改正について」交渉しました。厚生労働省は「差別的取り扱い禁止」対象のパートの実数については調査をしていない、わからない、3年後のパート法の見直しは、経過をみながら見直しが必要なものについては行なうが・・・賃金の均等待遇の考えについての質問にたいして「法的には定めていない」「それは企業の考えや運動によって変わるものと思っている」など私たちの気持ちをドーンと気落ちさせるような発言もありました・・・このような考えが「法の不十分さ」を現しています。パート法が実際に活かしているのかを実態調査し「賃金についても法律的に均等と明記してほしい」と訴えて交渉が終わりしました。

11.18 は全労連・パ臨連で最賃とパート

#### 11月9日(月) 第1回パート部会幹事会を開催しました。

参加者15人 欠席2人 場所 赤坂

11月8日中央行動の反省や感想

今年度の部会の役割や活動のテーマ

幹事会が目指すもの

- ・生協労連のリーダーを育成する。
  - ・パートタイム労働者の処遇改善の運動を牽引する役割を担う
  - ・学習を位置づけ成長し合える
- 活動のテーマ
- ・パート法改正・均等待遇、組織拡大、雇用問題、最賃

## 法改正求め厚労省交渉を行いました！



## 12.5 大学部会ではじめて「大学パート職員交流会」を開催、8人が労組に加入！

### 全国からパートのなかま 48人がつどい大学部会は歴史的な日をむかえる

12月5日(土)13時から大学部会と東京地区大学労協主催による「大学生協パート職員交流集会」が開催され、26単組77名がつどい、当日8人がユニオン東京に加入。大学パートの交流を深める画期的な日となりました。



生協の白石さん

司会は北大パ労組の河野さん、京大パ労組の井口さん、開会あいさつを石幡

さんが行い、「生協の白石さん」こと白石昌則さんの講演でスタートしました。白石さんは今、東京インターカレッジという、生協がない大学に生協の商品を販売して店長をしているそうです。職場には大学生協の食堂がなく昼食代がかかること、インドゆきのピザ発行にまつわる話、農工大での一言カードの大ブレイクの話、さいごにどうぞみなさん労働組合へというお誘いのあと、会場のみなさんからの「一言カード」をうけてのやりとり。相手の立場にたった回答にコミュニケーション能力の高さと爽やかな人柄を感じる、楽しい講演となりました。

その後、北大パの遠藤さん、大阪電通大パの森川さんと並河さん、ユニオン東京・東京事業連合支部の佐藤さんから、「働き続けるためには年収170万円はほしい」「家庭から一歩でも外にで

たいと思い働き始めた」「累積赤字3000万円知りびっくり」「労組活動は楽しいことばかりではなくきついことは多いが、労組があるから要求し交渉することができる」など、それぞれの立場から職場の状況や日々感じていること、労組の活動について報告がありました。その後、美味しいスイーツを囲み、6つの分散会にわかれて懇談。19時まで夕食交流会を行い、おいにおしゃべりをし、交流を深めました。



## 九州地連の報告をします

元気のでる活動を・九州はひとつ・パートもひとつ・ひとりで悩まずみんなて解決するよ”を合言葉に頑張っています。

12月5日(土)は九州地連パート部会交流会。内容は「地域別最低賃金って知っていますか」

講師：中野寿美江さん(九州地連委員長)

7単組1協議会42名が参加。「最低賃金って？そのしくみは？自分の住んでいる県の賃金がいくらか知っていますか？」からはいり、賃金は中央の最賃審議会決められ、それを目安に県の委員会で最賃審議委員が決めていく、その委員に生協労連の28人のなかまが排除されている、わたし中野は到底納得できないと怒り・・・委員になるための運動のとり組み、生協労連のとり組みなどをパワーポイントを使い、わかりやすく学習しました。 昼からは「しゃべり場」と「最賃1000円と均等待遇の実現の4つに分かれ交流しま



した。参加者の中から「最賃って初めて聞いた。私たちの賃金がどのように決められているかがよくわかった。私たちの運動が大事なこともよくわかった。参加してよかった。元気ができました。地連の部会幹事会の皆さんのお花とお菓子の心くばりが嬉しかったです。」の感想も寄せられました。来年1月は春闘組合学校(長崎)で会いましょうと約束をし、散会しました。



### 編集後記



今回は九州地連が担当しました。

活動もいっぱい、元気もいっぱい。全国のパートのみなさんに喜んでいただけるような、心に残ることをいっぱいしていきたいと思っています！

ピョン吉でした